

随意契約理由

令和5年(2023年)8月25日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市申請管理システム端末設定業務委託
契約内容	豊中市申請管理システム端末設定業務委託一式
契約締結日 及び契約期間	令和 5年(2023年) 7月1日 令和 5年(2023年) 7月1日から 令和 5年(2023年) 7月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	富士フイルムシステムサービス株式会社 公共事業本部関西支店
契約金額	528,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>豊中市事前申請システムは富士フイルムシステムサービス株式会社が独自に開発を行ったもので、今回行う契約はそのシステムセットアップ業務にあたる。</p> <p>そのため、他の事業者では適切かつ確実なシステムセットアップ作業ができず、既存の事前申請システムにおける安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>